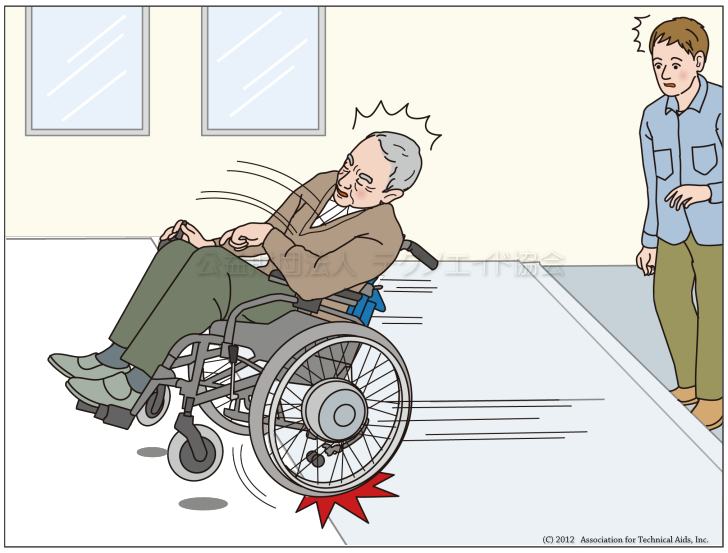
Case：158

介助による段差乗り越え後、転倒防止バーが収納されたまま走行してしまい、小さな段差でひっくり返りそうになる

場面の説明

介助によって段差を越えた後、転倒防止バーを収納したまま走行したため、すぐ近くにあった小さな段差を乗り越えた際にひっくり返りそうになった



利用シーン	移動 外出
主な利用場所	段差・縁石
介護保険の種目	車いす
分類コード (CCTA95)	122127 (電動車いす)
介護テクノロジー	ー
二次元バーコード	

解説

転倒防止バーを収納したまま走行している人を良く見かけます。段差乗り越えの介助の際に邪魔になるという理由ですが、転倒防止バーは後方への転倒を防ぐ重要な安全装置であるという認識を再確認し、適切に操作してほしいと感じます。また収納せずにある程度までの段差を乗り越えられるよう調整できる機種もあります。

参考要因（要因の例であり、これだけが正解ということではありません）

人：転倒防止バーが収納されていることを忘れていた
環境：転倒防止バーが収納されていることの危険性を指摘する専門職が周囲にいなかった

作成：公益財団法人テクノエイド協会
Copyright 2026 Association for Technical Aids, Inc. All Rights reserved.

福祉用具ヒヤリハット　研修教材（受講者用）

日付：	所属：	氏名：

Case：158

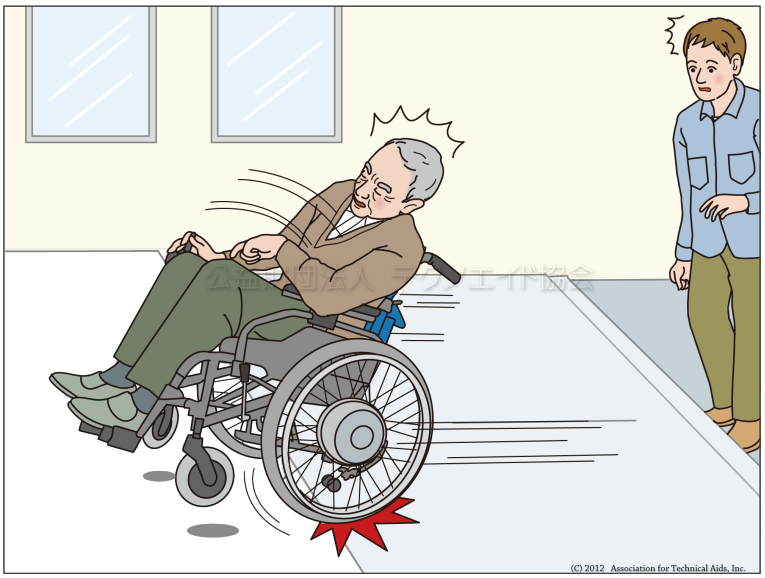
介助による段差乗り越え後、転倒防止バーが収納されたまま走行してしまい、小さな段差でひっくり返りそうになる

事例詳細

回答前に見ないこと

場面の説明

介助によって段差を越えた後、転倒防止バーを収納したまま走行したため、すぐ近くにあった小さな段差を乗り越えた際にひっくり返りそうになった



どのような要因が考えられますか？	どのような対策が必要でしょうか？
人（本人・介護者・関係者）の要因	
モノ（福祉用具）の要因	
環境の要因	
管理の要因	

メモ

作成：公益財団法人テクノエイド協会

Copyright 2026 Association for Technical Aids, Inc. All Rights reserved.